

平成 26 年度第 17 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）8:45～9:00
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「平成 27 年度三重県経営方針（最終案）（暫定版）」について

●大橋企画課長（資料 1 に基づき説明）

平成 27 年度三重県経営方針について、中間案から変更した点を説明する。

「平成 27 年度における県政の考え方」は、1 ページのとおり。

「平成 27 年度における政策展開のポイント」は、「まち・ひと・しごと創生の推進」、「少子化対策 Ver. 2」、「県民の暮らしを守る」の 3 つを設ける。4 ページ以降との重複を避けるため、各ポイントで、まず現状・課題を述べた後、取組方向を簡潔に記載した。（2～3 ページ）

4 ページ以降の「選択・集中プログラムにおいて、特に注力する取組」は、秋の政策協議や当初予算編成の議論を踏まえ、整理した。

16 ページ以降の「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」は、中間案から記述を精査し、「人口減少への対応（社会減対策）」を「学ぶ」「働く」「暮らす」のライフシーン毎にとりまとめ、「産業振興」を「働く」に、また「スポーツの推進」を「暮らす」に位置づけを整理した。

23 ページ以降の「平成 27 年度の行政運営」は、平成 27 年度当初予算及び組織改正等のポイントの記述を追加した。

（質疑等なし）

議題 2 平成 27 年度重点広報テーマについて

●湯浅広聴広報課長（資料 2 に基づき説明）

平成 25 年度から年度を通じて全庁挙げて情報発信に取り組む重点広報テーマを定めて広報活動を実施しており、各種広報媒体の積極的活用や情報発信名刺の展開など全庁挙げての情報発信を進めている。平成 27 年度の重点広報テーマは、「観光振興（三重県観光キャンペーン）」、「少子化対策」、「地方創生」と決定したので、ご協力をお願いしたい。

☆鈴木知事

重点広報テーマで発信する情報は誰に向けての広報か。県民か。外向けか。

●湯浅広聴広報課長

県内外に向けての広報である。

☆鈴木知事

地方創生では何をPRしていくのか。

●湯浅広聴広報課長

重点広報テーマを決定する際、知事から地方創生の内容が分かるよう指示いただいたところであり、現在、名刺デザインを作成中で地方創生の中身が多岐にわたることから、「〇〇で地方創生」という表記を考えており、メッセージ性のあるものとしたい。

☆鈴木知事

地方創生の内容がバラバラになると、重点広報テーマの意味がなくなるのではないか。

●湯浅広聴広報課長

地方創生をしっかりとやっていることをPRしていきたい。

☆鈴木知事

観光振興は、トリップアドバイザーなどインバウンドも意識した観光全体の情報発信を行うこと。

サミットについては、具体化された時点で、重点的に情報発信すること。

地方創生の中身が分かるようにすること。

議題3 第三次三重県子ども読書活動推進計画（最終案）について

●田中社会教育・文化財保護課長（資料3に基づき説明）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が策定した計画を基本として、県や市町による計画策定が努力義務となっている。

平成25年9月から検討を始め、第二次計画の成果と課題の検証、中間まとめに対するパブリックコメントや関係部局等への意見照会等を実施し、市町教育委員会との調整を行い、最終案を作成した。

成果指標については、読書の実態をより表す指標として、全国学力・学習状況調査の質問項目から4項目を設定し、目標数値は原則として全国平均以上を目指すとしている。

今後、3月10日の教育警察常任委員会で報告予定である。

策定後は、引き続き市町に対し計画の普及啓発を行うとともに、未策定町へは策定を、策定済みの市町には見直しを促すなど、必要な助言・情報提供を行っていく。

☆西城子ども・家庭局長

この計画において保育所や幼稚園は対象となっているのか。

●田中社会教育・文化財保護課長

「学校等」の中に幼稚園・保育所等が含まれており、家庭・地域・学校等で連携して取組を進めている。

☆西城子ども・家庭局長

イベントで絵本の読み聞かせを行ったり、民間企業・財団による保育所への絵本の寄贈も受けていることから、そうしたことを盛り込んでどうか。今後連携できることもあると思うので検討いただきたい。